

令和7年6月19日（木曜日）

総務委員会

第1委員会室

出席委員

井川一善、妻鹿幸二、阿野れい子、有馬剛朗、
三輪敏之、仁野央子、三和 衛、下林崇史、
坂本 学

開会

9時55分

消防局

9時55分

職員紹介

付託議案説明

- ・議案第77号 動産の購入について（普通消防ポンプ自動車（CD-1型）（6台）の購入）
- ・議案第78号 動産の購入について（高規格救急車（3台）の購入）

報告事項説明

- ・令和7年度消防吏員採用試験の実施について
- ・消防救急デジタル無線システム中間整備事業について

質疑・質問

10時03分

（質問）

議案第77号と議案第78号の動産の購入について、昨年と比べると、いずれも購入金額がかなり上昇している。近年の物価高騰からすると仕方がないと思うが、税金を使って購入するものなので、金額の上昇についてどのように考えているのか。

（答弁）

安全装置の義務化などにより車両本体が値上がりしていることもあるが、普通消防ポンプ自動車については夢前町消防団に導入される消防ポンプ車が四輪駆動であること、高規格救急車については、そのうちの1台に電動ストレッチャーを搭載することもその要因の1つである。

安全に配慮することはもちろんではあるが、できるだけ延命を図りつつ更新したいと考えている。

（要望）

今後も値上がりは予想されるが、いざという時に困らないよう適切な更新を計画されたい。

（質問）

更新する普通消防ポンプ自動車の走行距離に差が

あるのはなぜなのか。

（答弁）

配備された消防分団が市街地にあるかどうかによる。ただ走行距離は短くても、ポンプの動力源がエンジンであるため、エンジン自体はかなり使用している。

（質問）

走行距離によってエンジンの調子に差はあるのか。

（答弁）

経年劣化による故障等はあるものの、走行距離による違いはないと思う。

（質問）

消防吏員採用試験について、過去5年の実施結果を見ると受験者数が減少傾向にある。このたび対象年齢の引上げや女性採用枠の設置など新しい取組をされているが、受験者数減に歯止めをかけることができるのか。

（答弁）

受付期間は明日6月20日までであるが、現時点の申込み者数は111人、そのうち女性は6人と、いずれもかなり増えており、新たな取組の効果は着実に出ていていると考えている。

優秀な人材を確保するため、今後も受験者数増に向けて検討を重ねたい。

（質問）

消防救急デジタル無線システム中間整備事業について、改善する点として「管内に点在する無線不感地帯の多くが解消」とあるが、それはどういうことか。

（答弁）

昔のアナログ無線であれば、雑音が入りながらも幾らかは聞くことができたが、現在のデジタル無線では電波が少し悪いと全く入らないものである。そのため、消防本部に近い都市部であっても無線不感地帯が点在している。

今回の中間整備では、インターネット回線を使用するIP無線を導入するため、携帯電話がつながる場所であればどこでも通信できる。現在、テスト機を借りているが、そのよさを実感している。

消防局終了

10時21分

政策局

10時21分

職員紹介

前回の委員長報告に対する回答

・包括連携協定を締結した神戸大学の持つ様々な資源を積極的に活用し、幅広い施策に生かせるようしっかりと連携されたいことについて

神戸大学とは、これまでに「大学発まちづくり研究助成事業」や各局からの依頼により、本市の政策や課題について研究、提案等をしていただいている。

令和7年3月17日の同大学との包括連携協定の締結に併せて、4月からは兵庫県立はりま姫路総合医療センターとも連携し、地域の医療人材の育成、確保への取組を始めるなど、協力関係の下、行政課題の解決を図っている。

今後は、このたびの包括連携協定締結を契機に、同大学の持つ豊富な知見や優秀な人材を活用しつつ、地域振興をはじめとする多様な分野での連携、協力関係を、より一層強化し、本市のさらなる活性化につながるよう、各種施策を推進していく。

・防災・減災対策として、大規模災害が発生した際には、陸上交通が麻痺するとともに、護岸等が損壊し、大型船が接岸できない場合が想定できることから、離島に多くある小型船の活用方法について検討されたいことについて

大型船舶が接岸できないような、護岸が損壊した過去の地震災害では、地震や津波による港湾施設の損壊、液状化現象、海岸の隆起や沈降、湾内の浮遊物など様々な被害があり、その被害の状況により対応策は変わる。

被害の状況によっては、応急時に小型船舶の活用が有効な場合がある一方、浮遊物や海底の変化等によっては船舶の航行に危険が伴うことが懸念されることから、海路からの支援策については、様々なケースを想定し、引き続き調査、研究を進めていく。

付託議案説明

- ・議案第84号 動産の購入について（災害用トイレトレーラー（5台）の購入）

報告事項説明

- ・海外姉妹都市交流について
- ・姫路市国際戦略の策定について
- ・新たな姫路市公共施設等総合管理計画の策定について
- ・姫路市SDGs未来都市計画の進捗状況について

- ・デジタル田園都市国家構想交付金（地方創生推進タイプ）対象事業等の実施結果について

質疑・質問

10時47分

（質問）

議案第84号の災害用トイレトレーラーの購入について、平常時における姫路城周辺の設置場所は、具体的に決まっているのか。

（答弁）

三の丸広場や姫路警察署跡地、大手前公園などを候補に考えているが、いずれも特別史跡地内であることから、文化庁との協議に向け検討を進めている。

（質問）

トレーラーの外装デザインは決まっているのか。

（答弁）

現在ラッピングによるデザインを検討中である。

なお、平常時は特別史跡地内で有効利用するため、あまり派手なデザインはできない。

（質問）

トレーラーの導入はいつ頃になるのか。

（答弁）

全国各地でトレーラーが発注されていることに加え、外国で製造されていることから、令和8年1月以降に順次納車されると聞いており、間に合えば2月の世界遺産姫路城マラソンで活用したい。

（質問）

令和7年第1回定例会の総務委員会で、トレーラーの牽引に必要な免許の取得者が少ないとの答弁であったが、現況はどのようになっているのか。

（答弁）

4月の人事異動で危機管理室に1人増員され、現在は免許取得者が2人在籍している。また、消防局にも取得者がいるため、災害時の連携について協議している。

（質問）

平常時において、自治会のイベントや秋祭りなど、市の行事以外へのトレーラーの貸出しは考えているのか。

（答弁）

使用後の清掃費用等の課題もあり、原則市のイベントでの活用を考えている。

（要望）

今年度の導入は間に合わないが、姫路みなと祭海上花火大会など、トイレ不足が予想されるイベントにあつては積極的に活用されたい。

また、平常時における有効利用に早期着手できるよう、文化庁との協議についてはスピード感を持って取り組まれない。

(質問)

平常時の啓発展示は理解できるが、トレーラーを利用に供せば、汚れや臭い等、いろいろな問題が予想されるがどのように考えているのか。

(答弁)

姫路城周辺のトイレは1日3回、清掃しているため、少なくとも同様に扱う必要があると考えている。課題もまだ多くあり、一つずつ片付けている段階なのでご理解いただきたい。

(要望)

清潔な利用が担保できるよう研究するとともに、災害時に非衛生的なものを設置したと不満が出ないようにされたい。

(質問)

海外姉妹都市交流について、10月にフェニックス市姉妹都市委員会の委員10人を受け入れる予定とのことであるが、どのように計画しているのか。

(答弁)

フェニックス市とは毎月オンライン会議を行っており、要望等を聞きながら現在調整を進めているところである。

(質問)

国際戦略の策定について、「計画期間は定めないが、情勢の変化に合わせて見直す」とあり、内容がよく分からない。目標設定等、考え方を再度説明してもらいたい。

(答弁)

グローバル化が進み、複雑多様化した今日では、これまで縁遠かった事業においても国際的な視座を盛り込んで考え、実施しなくてはならないと考えている。

そこで、世界から必要とされるまちを目指して、本市のグローバル施策を強化し、総合的に推進するために国際戦略を策定するものである。

(質問)

国際社会の一員として、本市もいろいろと取り組ん

でいかなくてはならない。

国際戦略の取組方針は令和7年度中に検討されると思うが、KPI等についてはどのように考えているのか。

(答弁)

KPIを設定するかどうかも含め、今後の検討事項となる。本委員会に進捗状況を随時報告するので、意見を頂きたい。

(要望)

戦略を策定するからには、本市の魅力を世界へと発信するなど、攻めの姿勢も含めて、政策局が中心となってしっかりと進められたい。

(質問)

国際戦略の策定について、現在の説明では抽象的で分かりにくく感じるが、重点分野などはあるのか。

(答弁)

国際戦略は、政令市など他都市でも策定している。それを見ると経済的な分野を中心としている戦略が多いことから、我々もその部分は無視できないと考えている。

(質問)

総合計画との連動とあるが、どのような部分であるのか。

(答弁)

現在の総合計画には「国際交流・多文化共生の推進」「活力ある商工業の振興」「おもてなし観光交流都市の推進」など、多くの分野で国際関連の記載がある。

加えて、環境など今まで関係のなかった分野にも国際化の視点を盛り込んで策定したいと考えているが、それはこれからの議論になる。

策定に当たっては外部有識者の会議や本委員会の意見等を踏まえて検討したい。

(要望)

インターネット上には、外国人向けに「日本で会社を作れば、医療保険にただ乗れる」といった印象を与えるような動画もある。グローバル化が正しくて、外国人に来てもらうことが、全て素晴らしいとは思わない。

リスク管理として、そうした部分も加味して戦略を策定されたい。

(質問)

前回の委員長報告に対する回答のうち、大規模災害時の小型船の活用方法について、浮遊物があるから小型船は活用しないような回答に感じた。

例えば阪神・淡路大震災のように、津波のない災害であれば、浮遊物もなく小型船は活用できる。災害にはいろいろな種類があり、海に面する本市の輸送手段の1つとして提案したので、もう少し丁寧に回答されたいと思うがどうか。

(答弁)

議員ご指摘のとおり、災害の態様は様々であるので、小型船の活用も含めて、いろいろなケースを想定しながら、具体的に考えていきたいという趣旨で回答したものである。

(要望)

災害対策には絶対ということはないので、いろいろなケースを想定し、小型船も手段の1つとして検討されたい。

(質問)

新たな公共施設等総合管理計画の策定について、現在の計画はいつまでに床面積総量の何%削減を目指すといった具体的な数値を示して策定するなど、市長の熱い思いがあったものと認識している。

しかしながら、計画策定後、担当局が次々と変わっているため、本気で実行しようとしているのか不安を覚える。1つの局が継続し、責任を持って実行すべきかと思うが、何か意味があるのか。

(答弁)

現在の計画も企画部門で策定したと認識している。

市では今、これまで以上に公共施設の最適化を考えていかなければ立ち行かなくなると危機感を抱いている。

そこで政策局が主導権を握り、施設マネジメント課も新たに設置し、新たな計画を策定することとなった。

(質問)

新たな計画ではどのような基準を設定するのか、また、計画の意思決定はどうするのか。

(答弁)

まず、現計画については、「40年で施設の床面積総量の20%削減を目指す」としていたが、あまりにも長い期間であった。

そこで新たな計画では、例えば10年といった短期

的な目標や、施設の種別ごとの最適化基準を設定することで、施設所管課が責任を持って取り組んでいけるような計画にしたいと考えている。

また、定量的、定性的な観点からも施設情報を洗い直し、最終的には市長をトップとした会議に示して計画を策定する。

(質問)

一律に数値で示すことも重要であるが、家島など人口が少ない所では簡単には目標を達成できない。

地域性についてはどう判断していくのか。

(答弁)

施設や地域の特性、市民の利便性等も勘案しながら検討したい。

(質問)

公共施設は、災害時に避難所として利用されるが、統廃合された場合などはどうするのか。

(答弁)

特に学校施設は避難所に多く指定されているので危機管理担当と検討していきたい。

また、東日本大震災や能登半島地震でも見られたが、車中泊や在宅避難をする方など、避難所へ行かない方への対応もしっかりと考えていかなければならないと思っている。

(質問)

過去に総務省が公共施設等の更新費用を試算するソフトを公表していたと思うが、本市ではそれを使用しているのか。

(答弁)

当該ソフトは現計画の策定時に公表されたもので、今は使用していない。現在は過去の工事履歴や不具合の現況等を踏まえて、もう少し細かく将来の必要額を試算している。

(質問)

建築学会の報告によると日本のビルの寿命は、38年から44年程度で、大規模改修などを行うことにより80年ぐらいはもつと言われている。今後の公共施設は、建物の寿命を踏まえて、運営を図られたいと思うがどうか。

(答弁)

建物の寿命だけではなく、施設の機能が今のライフスタイルに合わないということもある。そこで市民が

求める機能や、今後の使われ方も考慮して改修していくことが、長寿命化につながると考えている。

また、これまでは不具合が発生してから改修することが多かったが、適切に予防保全を行い、市民に迷惑をかけることなく、継続して施設を使用できるような計画を進めていきたいと考えている。

(質問)

施設マネジメント課の職員のうち専門職は何人配置しているのか。

(答弁)

建築職を3人配置している。

(質問)

計画の策定や推進に当たっては、地域特性など複雑な問題も絡み、施設マネジメント課だけでは決定できないこともあると思う。

また、施設の今後の方向性が決まると、地域との協議の場面が出てくると思うがどのように進めていくのか。

(答弁)

施設の利用状況や地域の特性に詳しい施設所管課と情報共有を密にして、伴走の度合いを高めながら施設の最適化を進めていきたい。

また、地域との協議については、施設マネジメント課の職員だけで全ての協議を進めることは不可能であるため、基本的な協議は施設所管課で行い、専門的な部分や補足部分を施設マネジメント課で行うなど、連携して進めていきたい。

(質問)

市が現在作成している公共施設情報は、記載方法にばらつきがあり、統一性がないのはなぜなのか。

(答弁)

施設数が膨大であることや、過去にわたって台帳が複数あることから、記載方法にそごが生じているものと思われる。最終的には台帳を統一し、併せて表記のルールを決定する必要があると考えている。

(質問)

市民や利用者に施設の存否だけを確認すれば必要と答える方が多いと予想される。費用対効果等もしっかりと提示して意見聴取すべきと思うがどうか。

(答弁)

計画策定の大きな柱の1つは次世代の負担軽減で

あると思っているので、しっかりと取り組みたい。

(質問)

自治体SDGsの推進に資する取組の達成状況について、様々なKPIが記載されているが、市の施策が目標達成にどの程度寄与しているのか。

(答弁)

ご承知のとおり、SDGsは自治体だけではなく、市民や企業などが一緒になって取り組むものであるため、市の施策の寄与の度合いを具体的に示すことは正直なところ難しい。

(質問)

デジタル田園都市国家構想交付金対象事業等の実施結果を見てもそうであるが、KPIが達成できていない事業もある。事業数を絞り込むべきではないのか。

(答弁)

交付金事業は、担当部署と協議・調整して実施しているもので、令和7年度の事業数も令和6年度とほぼ変わらない予定である。

KPIを達成できていない事業もあるが、成果は少しずつ上がっており、実施する意義はあると考えている。大切な交付金なので十分に効果が発揮できるよう、担当部署と連携して取り組んでいきたい。

(意見)

数多くの事業をして、それぞれ少しずつ成果を上げていく考え方もあると思うが、私は事業を絞ってしっかりと成果を上げたほうが良いと考えている。

(質問)

6月4日にJR西日本と包括連携協定を締結し、6つの連携事項が挙げられているが、具体的にはどのような連携が想定されるのか。

(答弁)

一番間近なもので言えば、手柄山にひめじスーパーアリーナや新駅ができるが、イベント開催時の輸送はもちろんのこと、そのPRにも協力いただきたいと考えている。ほかにも災害時における帰宅困難者の対応や救援物資の輸送など、様々な分野の連携を想定している。

政策局終了

11時53分

休憩

11時53分

再開

12時59分

総務局

12時59分

職員紹介

付託議案説明

- ・議案第67号 姫路市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について
- ・議案第68号 姫路市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について

報告事項説明

- ・令和6年度における姫路市職員倫理条例の運用状況について
- ・令和6年度における時間外勤務について
- ・姫路市職員採用試験案内について

質疑・質問

13時15分

(質問)

議案第67号の育児休業等に関する条例の一部改正について、現在の第1号部分休業は何人の職員が取得しているのか。

(答弁)

4月30日現在で女性職員が83人、男性職員が8人取得している。

(質問)

新たに新設する第2号部分休業に期待する効果はどのようなものか。

(答弁)

保育園等の入園式や卒園式などイベントでの取得が想定される。

(質問)

部分休業を取得するとその所属の業務分担に大きく影響すると思われるがどうしているのか。

(答弁)

部分休業は今では当たり前を取得するような状況で、各所属で工夫して取り組んでいるが負担が生じていることもあると考えている。

現状としては、まず各所属での配置換えや業務の見直しなどを依頼し、それでも困難な場合は任期付短時間勤務職員や会計年度任用職員を配置している。

また、令和7年度からの取組として、月の勤務時間の一部を使って、ほかの所属の業務に従事することができる庁内アシスト制度を開始したところである。

(質問)

所属内でのやりくりや、任期付短時間勤務職員等の配置では無理も出てくると思うがどうか。

(答弁)

現在、人事課においても女性職員が部分休業を取得しているが、業務を再配分して、平準化を図っている。さらに、男性職員が6月から7月にかけて育児休業を取得することとなったが、期末手当の支給事務については、任期付短時間勤務職員等では困難であるため、庁内アシスト制度を利用し、過去に給与担当に在籍した職員が応援に入ることによって業務を遂行している。こういった支援制度を活用しながら、職員のワーク・ライフ・バランスや健康管理を図っていきたい。

(質問)

令和6年度における姫路市職員倫理条例の運用状況について、要望内容の閲覧はできるのか。

(答弁)

情報公開条例に基づいて対応することとなる。

(質問)

令和5年度の運用状況と比べ、要望等は増えているものの、不当要求行為については減っているが、その要因として、どのようなことが考えられるのか。

(答弁)

職員の要望等への対応意識や不当要求行為への対策意識が向上したことが挙げられるほか、市庁舎におけるカスタマーハラスメント（以下「カスハラ」という。）行為の防止啓発ポスターの掲示や、防犯カメラの設置などが功を奏し、市民にも、カスハラ行為は許されないとの意識が浸透しつつあると考えられる。

また、国においても、6月4日にカスハラ防止に係る改正法が成立するなど、国民的な議論にもなっている。

(質問)

不当要求行為は当然あってはならないことではあるが、中には熱い思いが行き過ぎて同行為に至ることもあると思う。不当要求行為の具体例に「職員の説明や回答に納得せず」や「職員の対応に不満を感じた」とあるが、職員の言動が原因となることはないのか。

(答弁)

その可能性はあると認識しており、職員に配布したカスハラ対応マニュアルにも留意事項として記載している。

また、正当な理由のあるクレームもあるので、最初からカスハラと決めつけず、しっかりと見極める必要があると認識している。

(要望)

窓口対応等で非常にづらいこともあると思うが、適切な対応に向け、職員研修にも努められたい。

(質問)

令和6年度における時間外勤務について、消防局総務課の職員の時間外勤務が、令和5年度は年間214時間であったものが令和6年度は年間824時間に急増しているが、何か要因はあるのか。

(答弁)

当該職員が消防庁に派遣されたためである。

(質問)

時間外勤務の上限規制を超える職員数が、10月から12月にかけて多いのはなぜなのか。

また、その期間、2か月以上連続して月100時間を超える勤務を行った職員は何人いるのか。

(答弁)

当該期間中、2度の選挙が行われたことにより、時間外勤務が増えたものである。

また、連続して月100時間を超えた職員数は、10月から11月にかけて14人、11月から12月にかけて5人である。

(要望)

時間外勤務が避けられないことや、業務に慣れた人がその業務に従事することは理解できる。

しかしながら、上限規制を超える時間外勤務は職員の心身に支障を来すことはもとより、他都市においては、過労死による損害賠償責任が生じた事例もある。

時間外勤務をなくすことはできないと思うが、長時間勤務の縮減に取り組み、職員のワーク・ライフ・バランスの確保を図られたい。

(質問)

職員採用試験について、令和6年に「世界一の城下町をつくる」と題し、職員のインタビューなども取り入れた、とても見やすい採用案内のパンフレットを作成されたが、その活用方法や成果は見られたのか。

(答弁)

パンフレットは大学や高専、保育士の指定校などへの学校訪問で活用している。令和7年度は土木職・建

築職の大学等推薦特別選考を実施しているが、既にいずれも5人の最終合格を決定しており、これはパンフレットを持参した学校訪問の成果だと考えている。

(質問)

5月27日の議会運営委員会において、議会事務局の会派担当職員の業務見直しが提案されたが、どのように認識しているのか。

(答弁)

見直しについては事前に問合せや相談はなかったが、議会事務局については任命権者である議長が業務を決定しているため提案したものと考えている。今後、様々な情報を共有する中で議会事務局から相談があれば対応したい。

総務局終了

13時42分

財政局

13時42分

職員紹介

前回の委員長報告に対する回答

・本市発注工事における週休2日制の試行について、建設業では、人材不足が深刻化しており、将来の担い手を確保・育成するためにも、週休2日制の工事を1日も早く本格実施できるようしっかりと取り組まれないことについて

令和7年度は、原則、予定価格1,000万円以上の全ての工事については「受注者希望型」で、また、予定価格1億5,000万円以上の大規模な工事については「発注者指定型」により、週休2日制の工事を試行する。

今後も国、県の動向に注視しつつ、受注者への意識づけや課題等の整理を行い、できるだけ早期に週休2日制の工事の実現に取り組んでいく。

・少額随意契約の基準額の引上げについては、年度当初には多くの契約が発生することが予測されるので、1日でも早く実施することについて

当初、本年7月から基準額の見直しを行う予定としていたが、契約規則や関連する規程の改正、改正内容の職員等への周知などを前倒しで進め、当初予定より1か月早い、6月1日から見直しを実施した。

付託議案説明

・議案第69号 姫路市市税条例の一部を改正する条例について

- ・議案第80号 専決処分の承認について（姫路市市税条例の一部を改正する条例に係る専決処分の承認）

報告事項説明

- ・特定個人情報保護評価書（個人住民税事務全項目評価書）（素案）に関する市民意見（パブリック・コメント）の募集について
- ・税総合システムの標準化対応について

質疑・質問

13時55分

（質問）

議案第69号の市税条例の一部改正について、大学生年代の子等に関する特別控除の創設に伴い、令和8年度以降で約1,000万円の減収と説明されたが、その影響についてどのように考えているのか。

（答弁）

今回の改正については、大きな議論となった「大学生の子の年収の壁」対策として効果があると思っており、減収額は決して小さくないが仕方がないと考えている。

（質問）

改正に係る市民周知はどうするのか。

（答弁）

市のホームページで分かりやすく紹介したいと考えている。

（質問）

減収に対して国からの補填はあるのか。

（答弁）

税制改正の資料によると、特段の措置はないようである。

（質問）

特定個人情報保護評価書（個人住民税事務全項目評価書）（素案）に関する市民意見の募集について、「重要項目に変更があった場合、評価を再実施するよう努める」とあるが、その重要事項とは何のことか。

（答弁）

今回の件でいえば、eLTAXでマイナンバーカードを利用して個人住民税の申告の電子化が開始されることが重要事項の変更に該当するため再評価を実施し、市民意見の募集を行うものである。

マイナンバーはプライバシーの根幹に関わるものであるため、我々地方公共団体は厳密に管理をしなけ

ればならないと考えている。

現在は市の税総合システムの中だけでマイナンバーを管理しているが、これを国のガバメントクラウドでも管理することになるので、このたびの報告のような対応が必要となる。

（要望）

税総合システムの標準化対応について、4月に高速道路でETCのシステム障害が発生し大混乱を招いたので、そういったことのないよう細心の注意を払われない。

財政局終了

14時04分

【予算決算委員会総務分科会（財政局）の審査】

デジタル戦略本部

14時08分

職員紹介

報告事項説明

- ・姫路版スマートシティ事業について
- ・姫路市公式LINEの機能追加について
- ・情報システム標準化に関する状況について

質問

14時21分

（質問）

小児予防接種のデジタル化（予診票のデジタル入力）の利用率は全体で14.9%、デジタル予診票対応医療機関であっても15.9%との説明であったが、「ひめっこ手帳」のアプリから本件の通知はしていないのか。

（答弁）

アプリから通知しているほか、保健所からもお知らせしている。

（質問）

デジタル化による利便性をもっとアピールしたほうが利用率は伸びるのではないのか。

（答弁）

ご指摘のとおり、伝え方を工夫して周知に努めたい。なお、先に始めた乳幼児健診のデジタル化も当初は利用率が低かったが、利便性を知っていただくことで、今では80%まで上昇している。

（質問）

学習プラットフォームについて、子どもや保護者から何か意見等は届いているのか。

（答弁）

5月に全校に拡大したばかりであり、まだ届いていない。

管理者として毎朝ログインし、利用状況等を確認しているが、多い時には300人ぐらい入室しており、主に学習ゾーンからスタディサブリへアクセスしているものと思われる。

ほかのエリアは、まだあまり活用できていないので、今年度中にイベントホールでのイベントの開催や、コミュニケーションルームを使って不登校の生徒への支援を実施しようと考えている。

(要望)

1年後をめどに利用状況や評価等をまとめられたい。

(質問)

公式LINEの機能追加について、「フレイル」という言葉自体を知らない人もいるかもしれないので、説明を記載したほうがよいと思うがどうか。

(答弁)

先日、「フレイル」という言葉の認知度を調べたところ、40%前後の方が認知しているものの、50%以上は認知していないことが判明した。

この言葉を含め、もう少し丁寧な説明を心がけて改善を進めたい。

(要望)

高齢者は分からない言葉があれば、なおさら利用しようと思わないので改善されたい。

(質問)

公式LINEの登録者数は約4万2,000人とのことだが、これは頭打ちの状態ではないのか。目標である登録者数10万人に向けて、何か新たな方策は考えてないのか。

(答弁)

まさに頭打ちの状態にあると考えており、登録を促すパンフレットを転入者や防災出前講座の参加者に最近配り始めた。ほかにも今年度中に漫画形式のチラシを作ってPRしようと考えている。

また、男性の登録者が女性の約半分しかいないため、どのように男性にアプローチすべきか検討しなくてはならないと考えている。

(要望)

登録者数を増やすためには、LINEスタンプを配つ

たり、男性にアプローチするのであれば、市内の祭りの情報を掲載したりとか、何か市民が関心の高いものを1つでも入れほうがいいと思う。

また、あわせて市職員にも広く登録を呼びかけられたい。

(質問)

情報システム標準化の取組について、システムの稼働当初はトラブルの発生が懸念されることから、リスク管理についてはどのように考えているのか。

(答弁)

令和6年度に稼働させたシステムにおいても若干のトラブルは発生している。トラブルを完全になくすことは困難ではあるが、システムの稼働前にはテストを繰り返し行い、市民への影響が最小限となるようしっかりと準備したい。

(質問)

多くの業務が標準化システムへ移行されるが、市民への周知はどの部署が行うのか。

(答弁)

所管部署でも広報するが、取りまとめはデジタル戦略本部で行う。

(要望)

標準化システムへの移行に当たっては、休日における出先機関の休業や、コンビニ交付サービスの停止を行う際には市民等に混乱を生じさせないよう関係部署と連携し十分な事前周知に努められたい。

(質問)

「姫路市、生成AIで議会答弁作成が10分の1」といったネット記事が大きく取り上げられたが、生成AIの活用は議会答弁の作成だけではないはずで少し違和感がある。これまでも説明を受けているが、市では生成AIをどのように活用しているのか。

(答弁)

ネット記事については、答弁作成業務の一部の作業が10分の1と聞いている。

市では現在、チャットGPTとクロードの2種類の生成AIサービスを導入しているが、ほかにもグーグルやマイクロソフト、日本企業が開発したサービスの導入も検討している。

生成AIについては、草案作成や文書の校正・要約のほか、エクセルなどのプログラムの作成、キャッチ

フレーズ等のアイデア出しなどで活用している。

また、文書作成以外にも、令和6年9月の総務委員会で報告したが、窓口支援にもA Iを活用している。

まだ手探りの段階なので、多くの職員に活用してもらいながら検証していきたい。

なお、生成A Iは業務の効率向上が期待されるが、生成A Iが出した内容をうのみにすることはないようガイドラインを作成したほか、研修等でしっかりと伝えている。

(質問)

市のホームページは長々と書いてあり、結論が分かりにくいものが多い。もう少し分かりやすくできないのか。

(答弁)

現状でもA Iチャットボットで、対話形式で自動応答するサービスがあるが、さらに生成A Iを活用して、より分かりやすくなるよう検討を進めたい。

デジタル戦略本部終了

14時50分

意見取りまとめ

14時50分

(1)付託議案審査について

・議案第67号～議案第69号、議案第77号、議案第78号、議案第80号及び議案第84号、以上7件については、いずれも全会一致で可決または承認すべきものと決定。

(2)意見書について

・刑事訴訟法の再審規定の改正を求める意見書(案)については、全会一致で提出すべきものと決定。

総務委員会の全委員を提出者として議員提出議案を提出すること、文案は原案のとおりとすること、提案説明者は委員長が行うことを確認。

(3)閉会中継続調査について

・別紙のとおり閉会中も継続調査すべきものと決定。

(4)委員長報告について

・正副委員長に一任すべきものと決定。

意見取りまとめ終了

14時58分

【予算決算委員会総務分科会の意見取りまとめ】

正副委員長退任挨拶

14時59分

閉会

15時00分